

令和6年度第2回　さいたま市立小・中学校通学区域審議会議事録

日　時　令和6年11月11日（月）
午後3時00分から3時40分
場　所　市役所第2別館2階　教育委員会室
出席者　平沼会長、石川副会長、渡邊委員、池田委員、
神田（和）委員、飯塚委員、菅野委員、
井山委員、神田（朋）委員、和田委員
学校教育部副理事、学事課長、事務局
欠席者　石黒委員、藤澤委員、久世委員、古市委員、
栗原委員

1　開会

2　学校教育部副理事挨拶

3　会長挨拶

4　議　題

（1）浦和別所小学校の通学区域における特定地域の設定について
事務局より、資料に沿って説明

- ・対象地域
- ・通学区域（指定校：浦和別所小学校　許可校：沼影小学校）
- ・通学距離
- ・対象地域の児童数と推計
- ・沼影小学校までの想定通学路

上記内容を総合的に判断した上で、特定地域の設定は妥当であると判断。

【質疑応答】

会　長：配布資料「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校通学区域（案）」に令和4年11月現在という記載があるが、通学区域についてはまだ確定していないという扱いでよいのか。

事務局：令和4年11月にはじめて当通学区域（案）をお示しした。今後、開校準備委員会の通学区域の部会で学校、地域の方、保護者の方を交えた中で御検討いただき、来年度以降、当審議会での審議を経て通学区域を確定するという運びになる。

委　員：義務教育学校について、詳しく知らない委員向けにもう少し詳しい概要説明が必要だと考える。

(義務教育学校の概要を事務局より説明)

・開校予定年月日

令和10年4月1日

・計画理由

武蔵浦和駅周辺の開発により周辺地区の児童・生徒数が著しく増加しているため。また、武蔵浦和駅周辺地区は都市化が進み新たな学校用地の確保ができないため。

・校舎詳細

(沼影校舎) 沼影プール跡地に新校舎を建設。義務教育学校5～9年生(小学5年生～中学3年生相当)が通学。

(内谷校舎) 既存の内谷中学校の校舎を小学生用に改修して利用。義務教育学校1～4年生(小学1年生～4年生相当)が通学。

(浦和大里校舎) 既存の浦和大里小学校の校舎を利用。義務教育学校1～4年生(小学1年生～4年生相当)が通学。

・ユニット

1つの義務教育学校を3校舎に分け、700人～800人を1つのユニットとする。1ユニットが1つの学校のような機能を果たす。

・通学区域(参考:「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校通学区域(案)」)

A1・A2: 沼影小学校の現行の通学区域

B1・B2: 浦和大里小学校の現行の通学区域

C3: 浦和別所小学校の現行の通学区域の一部

※C3は、元々沼影小学校の通学区域であったが、マンションの開発を進める際に沼影小学校の児童が多かったためマンション建設前に浦和別所小学校の通学区域に変更した経緯がある。また、義務教育学校開校に伴いC3を義務教育学校に移行する沼影小学校の通学区域に戻すという経緯がある。

会 長: 当議題は、C3だけが飛び地になっていて、沼影小学校では児童数減少の予測が現時点で立っているため、浦和別所小学校の児童数が増加してしまうこのタイミングで沼影小学校も選べるようにするということがご意見は如何か。

委 員: 通学路について、ロッテの工場側に通学路が設定されないのは、東側に校門がない等の理由があるのか。

事務局: 工場側を通学路にした場合、学校側に歩道がないため、工場側を南下することになる。工場側にも校門(東門)はあるが、東門の前に横断歩道がないので東門の前で横断することができない。一方、西側については校門前に横断歩道が設置されており道路を安全に横断することができる。また、登校時、東門は閉め切っている。安全な通学路と東門の閉め切りを考慮して西側からの登下校を想定している。

- 委員：今いる約１０００人の児童は全員西側の校門のみ利用しているのか。
- 事務局：登校時は全員西側の校門を利用している。下校時については、南側の校門も利用している。
- 委員：東側の横断歩道は要望したが設置できなかったのか。それとも、もともと設置の希望はなかったのか。
- 事務局：学校から要望があれば対応していた可能性もあるが、工場側は住宅が少ないことや東門が校舎から遠いからか学校からの要望もなかったため、現状に至っている。
- 委員：登校時間帯の混雑状況を目にしたことがあるが、約１０００人の児童が一斉に登校するため交差点や横断歩道が児童で溢れ返り大変な状況である。対象地域の児童が想定通学路どおりに登校した場合、プラウドタワー武蔵浦和ガーデンの南側とイエローハット北側の交差点で児童が溢れ返ることが容易に想像できる。また、西側の校門前の横断歩道も今以上に混雑する。この状況を考えると東門の前に横断歩道を設置し東側も通学路として活用することも検討するべきではないか。地元の意見もよく聞いて検討した方がよいと思う。
- 事務局：今までも学校からの意見は聞いているが、今回の意見も学校に伝えた上で、必要に応じた安全対策を行っていきたいと考えている。
- 会長：今回の議題は、対象地域を沼影小学校の特定地域にするかどうかのため、このことについて議決し、その上で通学路の安全等を話し合っていきたいと考える。
- 委員：対象地域からラムザタワーが外れているが、理由はあるのか。
- 事務局：ラムザタワーについては、浦和別所小学校ではなく浦和大里小学校の通学区域のため対象地域には含まれていない。

（その他、委員からの質問なし）

- 会長：以上を踏まえ、対象地域における特定地域の設定について同意するという事で当審議会の意見として固めたいと考える。また、当地域に限らず通学路については各学校、個別の課題を抱えているため、課題を吸い上げて、必要な歩道や横断歩道等の安全対策について、関係所管や警察等と連携し、場合によってはスクールゾーンの設置も念頭において取り組んでいただきたい。

(2) その他

【質疑応答】

委員：議題（１）の特定地域の設定については賛成だが、これに関連して、沼影小学校の空き教室と特定地域の設定により該当地域の全員が沼影小学校を選択しても受入れ可能なのを知りたい。

事務局：沼影小学校は空き教室に余裕があるため、特定地域の設定により各学年が１学級ずつ増えても受入れ可能。令和７～９年度の新入生が全員選択したとしても受入れは可能。在校生も含め対象地域の全員が沼影小学校を選択した場合には受入れきれないが、在学中の児童のうち高学年は浦和別所小学校から転校してまで沼影小学校を選択することは考えにくい。また、３年間限定の特定地域なので、沼影小学校で受入れができなくなるほど児童数が増加することは考えていない。

（質疑終了後、次回開催は来年度の予定であることを事務局より連絡）

５ 閉 会